

中核的労働要求事項に関する 方針声明

私ども葛西紙工株式会社は ILO(国際労働機関)が定めた「中核的労働基準」を尊重し、労働者の人権を擁護するために以下の通り方針を表明します。

1. 児童労働の禁止

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

2. 強制労働の禁止

いかなる就労形態においても不当な労働を強制しません。

3. 職業と雇用における差別の排除

基本的人権を尊重し、国籍・性別・人種・出身地・宗教・疾病・障がいなどによるあらゆる差別、ハラスメントなどの行為を行いません。

4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります。規則にもとづき、団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2022 年 10 月 18 日

葛西紙工株式会社

代表取締役 櫻田満